

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年6月9日(2016.6.9)

【公開番号】特開2016-32720(P2016-32720A)

【公開日】平成28年3月10日(2016.3.10)

【年通号数】公開・登録公報2016-015

【出願番号】特願2015-224530(P2015-224530)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月18日(2016.4.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機の前面側を構成する前扉と、

前記前扉の前面に設けられ、複数の遊技媒体を貯留可能な貯留手段と、

前記前扉の後面に設けられ、前記貯留手段に貯留された遊技媒体を通過口を介して発射位置に送り出す球送り手段と、

前記球送り手段により前記発射位置に送り出された遊技媒体を遊技領域に向けて一つずつ発射可能な発射手段と、

を具備する遊技機であって、

前記球送り手段は、

金属板材の先端から基端側へ向かって伸びる分割線を挟んで一方側の先端と他方側の先端とが相対的に遠ざかるように前記金属板材の板面に対して前記一方側の先端のみを直角方向へ屈曲させ、基端側へ向かうに従って隙間が狭くなるように形成された不正防止部材を具備し、

前記球送り手段には、前記不正防止部材を収容可能な収容部が形成され、

前記通過口の、前記発射位置から発射された遊技媒体の進行方向側の所定部位に前記隙間が位置するように、前記不正防止部材が前記収容部に収容され、

さらに、前記金属板材における前記直角方向に屈曲していない非屈曲部の面積は、前記直角方向に屈曲している部位の面積よりも大きく、

前記前扉が閉鎖された状態になると、前記通過口を介して遊技媒体を前記発射位置に送出可能になり、遊技媒体に設けられた線材を、前記前扉側の前記不正防止部材の前記隙間に誘導可能になる

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記通過口は、遊技媒体が通過可能な第1開口と、遊技媒体が通過不能であり線材が進入可能な第2開口と、が連続して形成されたものである、

ことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

パチンコ機等の遊技機では、本体枠と扉枠との隙間からピアノ線等の細長い不正工具を遊技領域内に侵入させて、受入口への遊技媒体の受入れを検知するセンサを誤作動させたり、遊技領域内に植設された障害釘を曲げたりする不正行為が行われる問題があった。この問題に対して、扉枠を開閉可能に支持する一対のヒンジ機構の間に、弾性変形可能な板状のガイド部を備え、扉枠と本体枠の間にバール等を挿入して隙間を広げようとしても、弾性変形するガイド部によって隙間を覆って不正工具を挿入することができないようにしたものが提案されている（例えば、特許文献1）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2008-73340号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、従来の遊技機では、線材を取り付けた遊技媒体を、通常の遊技媒体と同様に貯留部から遊技領域内へ発射して行うような不正行為については考慮されていなかった。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

そこで、本発明は上記の実情に鑑み、遊技媒体に線材を付着して行われる不正行為を抑止することが可能な遊技機の提供を課題とするものである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、

遊技機の前面側を構成する前扉と、

前記前扉の前面に設けられ、複数の遊技媒体を貯留可能な貯留手段と、

前記前扉の後面に設けられ、前記貯留手段に貯留された遊技媒体を通過口を介して発射

位置に送り出す球送り手段と、

前記球送り手段により前記発射位置に送り出された遊技媒体を遊技領域に向けて一つずつ発射可能な発射手段と、

を具備する遊技機であって、

前記球送り手段は、

金属板材の先端から基端側へ向かって伸びる分割線を挟んで一方側の先端と他方側の先端とが相対的に遠ざかるように前記金属板材の板面に対して前記一方側の先端のみを直角方向へ屈曲させ、基端側へ向かうに従って隙間が狭くなるように形成された不正防止部材を具備し、

前記球送り手段には、前記不正防止部材を収容可能な収容部が形成され、

前記通過口の、前記発射位置から発射された遊技媒体の進行方向側の所定部位に前記隙間が位置するように、前記不正防止部材が前記収容部に収容され、

さらに、前記金属板材における前記直角方向に屈曲していない非屈曲部の面積は、前記直角方向に屈曲している部位の面積よりも大きく、

前記前扉が閉鎖された状態になると、前記通過口を介して遊技媒体を前記発射位置に送出可能になり、遊技媒体に設けられた線材を、前記前扉側の前記不正防止部材の前記隙間に誘導可能になる

ことを特徴とする。

このように、本発明によれば、遊技媒体に線材を付着して行われる不正行為を抑止することが可能な遊技機を提供することができる。

また、本発明とは別に開示する別発明の適用例を以下に示す。

[適用例 1]

遊技機であって、

遊技媒体が通過可能に構成された通過手段と、

前記遊技媒体が前記通過手段を通過したことに応じて、抽選に用いられる抽選情報を取得可能な抽選情報取得手段と、

前記抽選情報を用いて、当りであるか否かの抽選を行う抽選手段と、

第1種遊技状態と、前記第1種遊技状態と比べて遊技者に有利な第2種遊技状態と、を含む複数種類の遊技状態の中から1つの遊技状態を選択して実現可能な手段であって、前記抽選が前記当りのうちの少なくとも一部の当りに当選した場合に、該一部の当りに当選した後に、N回（Nは3以上の整数）の前記抽選が行われるまで前記第2種遊技状態を実現した後に、前記第2種遊技状態から前記第1種遊技状態に切り替え可能な遊技状態実現手段と、

前記抽選毎の表示演出を表示可能な表示手段と、

各抽選のそれぞれに対応して前記表示手段を用いて実現すべき表示演出を決定する演出決定手段と、

前記演出決定手段によって決定された表示演出を、前記表示手段を用いて実現する演出制御手段と、

を備え、

前記演出決定手段は、

前記第2種遊技状態における前記N回に亘って行われ得る前記抽選のうちの1回目からM回目（Mは2以上N未満の整数）までのM回の抽選に対応して実現されるM回の表示演出として、目標が達成される表示演出を実現することによって特定の当りを示唆するための前記目標を前記M回の表示演出を通じて説明するように構成された表示演出である第1種表示演出を決定可能であり、

M+1回目以降の抽選に対応して実現される前記表示演出として、前記目標が達成されるか否かを導出する表示演出を含む第2種表示演出を決定可能である、

遊技機。